

(仮訳)

よくある質問： 第三国からグレートブリテン（GB）への有機製品の 輸入

有機製品に係る輸入規則に変更はありますか？

第三国から輸入される有機製品の規則は現在と同じで変わらない予定ですが、紙ベースの輸入システムを使用することになります。GBの輸入はGBの検査証明書（CoI）が必要となります。

北アイルランドは、有機製品の輸入にはEUのTRACES NTシステムの使用を継続されます。

主要な移動シナリオの詳細については、附属書 A をご参照ください。

第三国から輸入される商品にはCoIは必要ですか？

現在と同じ手続きが適用となります。輸入手続きの一部として、裏書きされたCoIが通常宅急便で湾岸保健地方管理局（PHA）に送付されなければなりません。原本が到着していない場合、PHAは商品を通関するためにコピーに裏書きする事ができます。ただし、委託貨物が有機として販売されるために原本は10営業日以内に裏書きされなければなりません。

紙ベースの輸入システムの使用を開始するにあたり、登録する必要がありますか？

いいえ。紙のCoIおよび関連するガイダンスは何ら登録なしで初日から使用できます。有機食品・飼料をGBへ輸入しようとする者は有機認証機関に登録する必要があります。

GB外から商品が経由地として入着する場合には、どのような事務処理が必要ですか？

商品がGBへ輸入されるのであれば、GBのCoIが必要であり、CoIは商品が到着した時点でGB国境検問所又は現地の取引基準によって裏書きされる必要があります。委託貨物が物理的検査又はテストを必要とする場合は、そのような検査を行うことができる港へ行く必要があります。

有機商品は特定の入国地点でGBに入着しなければなりませんか？

有機商品に要求される入国地点のタイプは商品のタイプおよび委託貨物が物理的検査・テストを必要とするかどうかによって定められています。もし不確かであればGB政府のウェブの手引きをご確認ください。

GB—北アイルランド間を移動する有機商品はCoIが必要か？

北アイルランドからの有機商品に関するCoIは必要ありません。GBから北アイルランドへ輸出される商品はEUの有機規則が適用となるため、EUのCOIが必要となります。有機商品を北アイルランドへ輸出するのであれば、TRACES NTに登録して認証機関の承認を受けなければなりません。

貿易関税は現在と同じでしょうか？

[gov.uk](https://www.gov.uk)の関税の手引きをご参照ください。。

移行期間終了前に、GBへ既に出荷された商品はどうなりますか？

それらは既にTRACES NTに登録されたEUのCOIがあるはずですが、GBに到着次第、そのCOIは審査・裏書きされます。TRACES NTの通知書にアクセス出来ない場合、輸入者又は代理人はPHAに到着の通知をしなければなりません。移行期間終了前に第三国から出荷された全ての商品はEUの検査証が必要となります。2021年1月1日以降、第三国から出荷される委託貨物はGBのCoIが必要となります。

第三国から輸入されている畜産物に対し、港で何か追加検査はありますか？

[gov.uk](https://www.gov.uk)の輸入手引きをご参照ください。

第三国の認証機関はGBの輸入手続きをどのようにして認識しますか？

Defra省が第三国の認証機関に連絡し、移行期間終了後、GB向け輸出に対し、どのような規則・手続きが適用となるかを知らせる予定です。

もし裏書きされたCoIなしで有機委託貨物がGBに到着したらどうなりますか？

もし有機委託貨物が裏書きされたCoI（原本或いはコピー）なしで到着したら、その委託貨物は有機として通関できません。

その商品は下記いずれかとなります：

- a) 有機を示す全てを除去して再ラベル表示がなされる
- b) 非有機として再輸出される、あるいは
- c) 破棄される

第三国から輸入された製品は、移行期間終了時にEUの有機ロゴを使用できますか？

このロゴ及びその使用はEUによって規制されています。ロゴを使用するためのEUの要求事項に合致している場合、このEUロゴを継続して使用できます。

附属書 A: 英国への有機商品の動き

シナリオ	商品の原産国	輸入者（第三国から商品を金銭的に購入する者）	到着国	最終仕向国	検査証明書のタイプ	2021年1月1日からの手続き
1.	第三国	GB	GB — 商品は直接GBに輸入・通関される。	GB	GBのCoI	GBのCoIのマニュアルシステム。検査はGBへの第1入国地点又は現地の取引基準によって遂行される必要がある
3.	第三国	GB	EU/北アイルランド — 商品はEU/北アイルランドを経由してGBへ。EU/北アイルランドでは通関不要。	GB	GBのCoI	GBのCoIのマニュアルシステム。検査はGBへの第1入国地点又は現地の取引基準によって遂行される必要がある
4.	北アイルランド	GB	GB — 商品は北アイルランドからGBへ輸入される	GB	CoI不要	CoIは不要
5.	GB	北アイルランド	北アイルランド — 商品はGBから北アイルランドへ輸出される	北アイルランド	EUのCOI	TRACES NT によるEUのCOI。北アイルランドで通関
6.	第三国	北アイルランド	GB — 商品はGBを経由してEU/北アイルランドへ。GBでは通関不要。	北アイルランド	EUのCOI	TRACES NT によるEUのCOI。EU/北アイルランドの第1入着地点にて通関